

平成 25 年度

宮 田 村 教 育 委 員 会 2 月 定 例 会 々 議 録

1 開催日時：平成 26 年 2 月 24 日(月) 13：30～16：30

2 開催場所：宮田村民会館 第 1 研修室

3 出席委員

- (1) 篠田 秀児 委員長（以下「委員長」と表記。）
- (2) 村田 壽雄 委員長職務代理者（以下「職務代理」と表記。）
- (3) 加藤 アヤ 委員（以下「加藤委員」と表記。）
- (4) 池上 由美子 委員（以下「池上委員」と表記。）
- (5) 平澤 武司 教育長（以下「教育長」と表記。）

4 欠席委員：なし

5 その他、会議に出席した者の氏名

- (1) 小林 敏雄 教育次長（以下「次長」と表記。）
- (2) 伊藤 哲也 学校教育係長（以下「学校係長」と表記。）
- (3) 鈴木 仁 生涯学習係長（以下「生涯係長」と表記。）

6 傍聴人 1 人

7 教育委員長あいさつ

委員長：大雪により、全国的に緊急体制の弱さが露呈したと感じた。先日の科学番組では、地球温暖化の原因といわれる炭酸ガスがたまっていて不安定時代に入っていると紹介していた。いざという時のために体制を考えなければいけないだろう。

・オリンピックでは感動的なドラマがあった。総合学習で育った世代が活躍していた。今日はよろしくお願ひしたい。

8 会々議録の承認

次 長：1 月定例会会議録の承認をお願いしたい。

委 員：全員承認。

9 議 題

- (1) 教育委員会活動報告 (教育長報告) (1 ページ)

次 長：資料により説明

・ 1/31「高遠少年自然の家」の職員との懇談会では、体験活動をはじめ村の行事などにつ

いて連携していけるのではないかという話だった。学校関係、公民館と話をしながら今後ふくらませていければいい。

・2/22 人権講演会の参加者は100人程度と少なかった。参加者からは、内容が良かったという声が多かった。

委員長：「たかずやの里」の募金について、予定以上の募金が集まったようだ。ご協力ありがとうございました。

委員：全員承認。

(2) 議 事

議1号 平成25年度補正予算(第6号)について (資料1、1ページ)

次 長：資料により説明

・減額は、国の要請により引き下げた職員給与分。

学校係長：資料により説明

・小学校のブロック塀改修工事については、白心寺側の工事が遅れているため、197万円を来年度に繰越すことになった。

・学童保育事業の財源組替について、学童の当初予定していた利用人数より増えたため、保育料が増えた。それにより国庫補助が減額されるので財源組替する。

生涯係長：資料により説明

職務代理：子育て支援事業にある繰越明許費とは何か。

次 長：事情により当該年度の予算を執行できずに、議会の承認を得て翌年度に繰越す予算を、行政の会計用語で「繰越明許費」と定められている。

委員：全員承認。

議2号 中学生期の適切なスポーツ活動のあり方について (資料2、1ページ)

教育長：資料により説明

・案のときから教育委員会で課題にしてきたが、2/16に県教育委員会から正式に指針として出された。指針の趣旨によると、部活が終わった18:30頃から社体で続いて練習しているところがあるが、指導者が同じであったり、夜遅くまでやるところもあって見直しが必要となった。

・指針の位置付けは、市町村教育委員会が「スポーツ活動運営委員会」と連携・協働するようになっているが、「スポーツ活動運営委員会」は宮田村にはなく、これまで中学に任せしていたことは反省しなければいけない。

・2/21に、南部地区町村教育委員長・教育長・中学校長を交えて情報交換し共有した。南部全体でまとめた内容は以下のとおり。

・部活動は一日3時間までとし、朝部活は月曜以外の日はやる。放課後は水曜は会議があり管理できないのでなしにする。休日は土日のどちらか半日にする。部活と社体が半日ずつやる場合が考えられるが今後検討する。9月頃までには結論を出す方向で考えている。

・文化部は運動部に準ずる。社体については、社体と部活の顧問が重ならないようにする。

- ・宮田中学校では、バスケット、バレー、野球で社体が行われているが、野球は顧問が重なっている。
- ・飯島や中川では、「スポーツ活動運営委員会」を設けて、地域で子どもたちを育てている。
- ・宮田村では、学校にお任せなので早急に検討しなければいけない。
- ・社体と部活の指導者間で選手起用に軋轢があるようだ。
- ・文科系でも同様に考えていかなければいけない。宮田としては校長と話をし、南部としてもまとまった。
- ・うまい先生は、部活と社体の両方やる。そうでない先生が、その後に赴任すると立場がない。保護者にしてみれば、「なぜ」ということになる。
- ・オリンピックでも言われているが、地域で育てることを検討していきたい。

委員長：根本的なことを検討する段階に入ってきた。

- ・教員の勉強する時間を確保し、学習指導に力を入れられるような体制にしていく必要があるのではないか。
- ・社体べったりで教科会合も開かれないという話もある。先生たちに、勉強の時間を与えることを考えながら、社体を位置づけていく必要がある。
- ・個人的には、中学校でほっぽらかされていた高校生が、教え子の生徒の中に何人もいた。先生が指導を勉強する時間が必要なのではないか。

教育長：朝練をやめ、社体へ移行することを真剣に考えなければならない。

加藤委員：学校としては、部活に力を入れず、地域にまかせる方針なのか。

教育長：そうではない。部活は教育課程の枠の中に入っているもので、その時間は一生懸命やらなければならない。その時間を越えてやる場合は、ある程度節度を持ちながらやって、同時に本当にやりたい子は、違うバージョンで村として備えていく必要がある。

加藤委員：教員の勉強する時間がないのは部活のせい。というのはどうなのかと思う。部活も授業もしっかりやる先生もいるので、先生の力量の差ではないか。

- ・選手起用において、部活は一生懸命やる子を起用する方針。クラブチームは勝敗優先のチームもあるので、クラブチームに全部任せるのはどうか。
- ・朝練をやめたら学力が上がるか、一概に言えない。
- ・今回、学校でアンケートをとった。子どもの話によると、中学生なのでアンケートの意味を汲み取っていて、やりたい子は良く答え、部活が嫌な子は悪く書いたということで、それなりの意味があったと思った。
- ・顧問も、先生の異動で部活がなくなったりするので、「スポーツ活動運営委員会」はそれなりのメンバーを揃え、きちんと話し合うのがいいのかなと思う。
- ・土日曜日の練習時間が3時間では、練習試合の場合厳しいと思う。スポーツに応じて配慮し、融通が利くような内容にすれば、各部活がやりやすいのではないか。
- ・案自体は無理はないと思うが、クラブチームに任せるのは問題があるのではないか。

教育長：部活は学校でやるが、おんぶしすぎないということ。先生、子供のことを考え部活動の線引きを考える必要がある。それ以上は、各家族の責任で伸ばす機会を設けるのが大事で

はないか。

委員 長：これは部活だけの話ではない。教育委員会の立場から言うと、先生は雑多な仕事が多い上に、部活で負担増になってはいけないという考え。

教育 長：全体的にみて、運動部に入らなくなっている。スポーツを魅力的にする必要がある。

- ・スポーツ系の部活は、生涯にわたってスポーツを愛し、生徒指導的に生徒同士が切磋琢磨する中で、礼儀を守り人間関係を広げるなど、大事な役目を持っている。やればやるほど熱心になりすぎるのが問題。

加藤委員：村にあった案を作り上げていければいい。

次 長：「スポーツ活動運営委員会」については、平成 17 年度の県からの指示文書を取寄せている。

- ・県教育委員会は、担当者への説明で、「今回の指針については、法的根拠がなく拘束力がない。あくまでも指針なので、子どもたちの状況について、あらためて考える機会にしてもらいたい。」と説明している。教育委員会だけで部活について決めるものではなく、「スポーツ活動運営委員会」を充実させるのが先。

- ・教師の負担軽減とは逆行するが、委員会には保健体育や養護、栄養の教諭が入るようになっている。これまで関わってこなかった先生方には負担増になる。スポーツの専門知識をもった栄養や養護の先生がいるのかは不明。

- ・教育委員会が入った「スポーツ活動運営委員会」は実施していないが、中学校では、これまでも保護者を交え話をしていると聞いている。

教育 長：すぐ対応したいので、他市町村研究しながら現状のままでいいのではなく、学校とも連携をとりながらやっていきたい。

学校係長：飯島町の例。バスケ、バレー、テニス、サッカー、野球の部活がある。昔、自然発生的にできたそれぞれの社体が機能しているそうです。教育委員会としては各社体に任せている。

- ・教育委員会は、少年スポーツ団体連絡会を年 2 回開催し、チラシを配布している。村は立ち上がり時にどうだったか。

委員 長：文科系と体育系に分けて考えないといけない。

- ・英語の「スポーツ」の意味は、「趣味、余暇、楽しむこと。」が語源。学校体育と考えると、楽しむ方向にっていない。本来のスポーツに向けて見直す必要がある。勝ち負けにこだわりすぎるとつまらなくなり、高校で部活をやめる子もいる。

次 長：宮田中学校の調査では、運動部離れはしていない。部活の過熱化もしていないと判断している。村の実態を把握してから、スポーツ活動運営委員会を機能させたい。

職務代理：学校教育の中で、学力向上は大事だが、部活をある程度しっかりやることも大事。加藤委員が言うように、柔軟性をもってやってほしい。

池上委員：県の指針は柔軟的なので、村にあった形を研究してほしい。

教育 長：村としては、「スポーツ活動運営委員会」を早急に事務局で立ち上げ、社体の運営や募集について検討を至急やらなければいけない。来月以降、教育委員会で適宜報告していく。

委 員：全員承認。

議3号 宮田村社会教育委員設置に関する条例の一部を改正する条例について

(資料1、10ページ)

生涯係長：第3次一括法により、国は「社会教育法」の選出基準を削除した。そのため各自治体の条例で定める必用が生じた。宮田村の条例に記載されていない社会教育委員の設置について、文科省の基準を参考に村の条例に書き足した。

委員長：何か特別のことがあったのか？

次長：通称「第3次一括法」、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための、関係法律の整備に関する法律」により、地方分権をより進めるため、国の社会教育法にあるものを削除し、市町村の条例に盛り込む。地方が責任を持ってやりなさいということ。

委員：全員承認。

議4号 宮田村学童保育要綱の一部を改正する要綱について

(資料1、12ページ)

学校係長：資料について説明

- ・村長の方針により、学童保育の料金を大幅に見直した。これまで20日預ければ5,000円かかっていたが、改正後は1,000円になり、大幅に減額となる見込み。4月、10月の2回徴収とする予定。

- ・これまで、学童利用人数は平均で平日25人、夏休みが60人位だった。試算した結果、村の持ち出しは30万円位増えると当初見込んだ。これで運用していきたい。利用者が増えると利用料が増え、持ち出しが少なくて済む。今年度の決算では、当初予算より少ない15万円ほどでいけるとみている。

- ・逆に、利用料が減ると補助金が増えるので、村の持ち出しが大きく増えることはないと考えている。

職務代理：駒ヶ根市の料金はどれくらいか？

学校係長：料金は1,000円で同じ。

次長：内容が異なる。駒ヶ根市では、迎えがこなくても、子どもの意思で自由に帰しているようだが、宮田村では、親に確実に引き渡すまで対応する。今後も、内容は改善していきたい。

加藤委員：料金が安くなると、利用者がうんと増えるのではないか。対応できるのか。

学校係長：それを心配している。現在の利用者で、共働きの家庭を調べていないが、多いと思う。

委員長：子どもが多すぎると何が困るのか？

次長：学童保育の施設は、1施設につき70人程度という運用指針がある。それ以上になると、別に施設を確保したり、指導者を増やす必要が出てくる。

学校係長：預ける家庭にしてみると、今まで年間6万円負担していた家庭が、1万2千円になり、大きな減額になる。利用者が増えるのではないかとということと、児童館をどう使うかが課題。

次長：本来は、できるだけ家庭で子どもに接してほしいが、それができない人の負担を減らす

ことになる。

池上委員：金額的に預けやすいので、申込者が多くなり、年度途中で断る可能性もあるか。

・教育委員会としての受け皿は整えるが、子どものために家庭で関わる時間を増やしてほしいという投げかけをお願いしてほしい。

次 長：相談体制も整えるので、子育てについて施設長から発信してもらおう。できるだけ長く預かってほしいという保護者もふえていて、意識が変わってきているのかと思う。

教 育 長：障がいをもつ子には、人員を配置し手厚くしている。

委 員 長：場合によっては、受け入れに責任を持たないこともあるのではないか。

教 育 長：大きな課題だと思うので調べておく。

委 員 長：全員承認。

(3) 報 告

報告 1 号 子育て支援センターについての報告 (資料 1、16 ページ)

次 長：資料により説明

・運用上の表記を変えたほうが分かりやすいということで、少し条例の書き方を変えた。

加藤委員：1 回無料は不要ではないか。初めてかどうか職員も顔を覚えられない。

池上委員：事務的にやったほうがいい。

委 員 長：チケットはどこで発行するのか。

次 長：その場で発行する。

教 育 長：職員以外が現金を扱うのは、いずれ避けるようにしたい。

委 員 長：全員承認。

報告 2 号 市町村委員会事務局職員研修会(長野県教育委員会主催)
についての報告 (資料 1、28 ページ)

次 長：資料により説明

・教育委員会制度改革の案が成立すれば、早ければ平成 27 年度から変わる予定。今後準備していく。

委 員 長：これは議論しても仕方ない。

教 育 長：小中学校に、研修等を自由にできるような予算をもらえるように村長と話をしているが、今の財政状況ではなかなか難しい。

・教育委員の研修旅費は復活できるよう努力したい。

・首長と教育委員会の関係は大事にみていかないと、政権の交代で変わるのは大変なこと。ある政権の主義主張どおりの教育になりかねない。将来に関わることなので、注視していかなければならない。

職務代理：制度改革を急いでいるのではないか。

委 員 長：危ない面があるが、教育委員会が子どものいじめや自殺にこれまで対応できなかったことがある。日本型教育を根本的に見直すことを考えなければいけない。個を育てるといいながらできているのか。

委員：全員承認。

報告3号 平成26年度予算(村長査定後)についての報告 (資料1、36ページ)

次長：資料により説明

学校係長：放課後子ども教室事業は、当初予定していた毎週の実施を、半分に減らした。そのため、予算が半分になった。

・土曜日授業は月1回、土曜日の午前中に計画している。学校や会館で、地域の方や学校の先生の協力を得て授業をする。中学校では各教科を予定。小学校は体験的な学習を週五対応講座をからめて、独自にやることを考えている。

教育長：教育委員の皆さんにも、教科だけでなく何か講座を受け持ってもらえるよう協力してほしい。毎月でなくてもいいので、相談させていただきたい。

委員長：村費負担教員の人数は？

教育長：学校教育振興事務の部分で、中学校は英、数、理、体育で5人になる。

次長：特別支援員など非常勤の方はそこに入る。学習形成支援員や日本語指導など人が決まったら次回説明できる。

委員：全員承認。

報告4号 教育関係施設の指定管理についての報告 (資料1、38ページ)

次長：施設の指定管理者の指定について、引き続きシルバー人材センターにお願いする。

・村で現在の事業者を評価し、内容が良ければ公募でなくこのまま継続する。これまで3年契約で委託している。施設の貸し出し収入は50万円位で、その分は、村に還元していただいている。

生涯係長：平成20年からが第1期。平成23年から25年が2期目で、今回の3期目も委託する予定。村が出資している公益社団法人でもあり、営利目的ではない。高齢者の雇用の場としても有効であり、700人の伊南における組織力で幅広く対応できる。特に今期については利用者の声を生かすということで、村の意見を伝え、苦情の対応等も十分していただくように話した。継続ということでお願いした。

職務代理：シルバー人材センターには宮田の人はどれくらいいるか。

生涯係長：会員としては67人。

次長：マレットゴルフ場の委託を検討したが、決まらなかった。

生涯係長：指定管理料と使用料がシルバー人材センターに入る。

教育長：国からの補助もきているか？

生涯係長：あるが、かなり減ったらしい。村からも出している。

委員：全員承認。

10 その他

(1) 当面の日程について (2ページ)

次長：資料により説明

教育長：グランドの雪が融けず、卒業式に来賓の方の駐車場をどうするか考えなければいけない。

(2) 県教育委員会情報 (資料3、1ページ)

次 長：資料により説明

・県教育委員会の「基本方針案」の内容は、昨年と大きく変わっていない。意見があったら出してほしい。いじめ防止についても資料があったので添付する。

(3) その他 (資料3、1ページ)

委員長：杉尾さんの人権講演会では、スマホの良い面悪い面の話があった。子どもへの与え方を考えさせられた。家庭に向けて注意喚起をしていかなければならない。杉尾さんから紹介があった、「スマホ18の約束」を用意したので参考にしてほしい。

教育長：中学校長には、指導に役立てて。と届けた。

加藤委員：音楽機器でもLINEができる。「スマホがないから大丈夫」ではないことに親が気づいていない。ゲームなど課金があることを、子どもがきちんと知らないでどんどん使うことがある。LINEでグループを作れるので、「グループに入れない。」といういじめの事例もある。子どもは、親や先生には正直に言わない。危ないと言われても、それが自分のことと結びつかない。

次 長：先生がどんな指導をしているのか確認する。村内企業で講義してくれる方もいるようなので、連携をとっていきたい。

委員長：よほど注意して与えていかないといけない。怖い時代をどう乗り切るか。

池上委員：成人式はどうなったのか？

生涯係長：近いうちに実行委員会を開く。全員にはがきで呼びかけ、ケータイで返事をもらえるようにしたが、返事はゼロだった。

次 長：初めてのことなので分からないかもしれない。成人のみなさんの意見を聞きながら決めていこうという方向で進めている。中学卒業時から実行委員会の話をしなければいけないが。どこで(場所)やるかは未定だが、基本的には従来で中学生の負担を減らしてという形になるか。給食の現場からはぜひやりたいという話がある。ランチルームや廊下の掃除もするので調理室を使用したいということだった。そうなれば中学の先生たちの負担が減る。吹奏学部は未定で、新体制になってから方向性を決めたい。

池上委員：吹奏楽の演奏は、自分の頃はなかったのでどうしてもというものではない。活躍している人の講演会などでもいいかもしれない。

・校歌を歌うなら、ピアノの演奏やCDを流すことで対応できる。子供たちが故郷に帰ってこようと思うように、心に残るものにした方がいいか。

生涯係長：子どもたちに村に帰ってきてもらいたいというのなら、企業の方から祝辞をもらったり消防団の勧誘も考えられる。

次 長：講演会は、昔やっていたがあまり評判が良くなかった。今年度は、暑いようなら来賓の人数も少なくして、ランチルームで全てやってもいいのでは。実行委員も含めて考えていきたい。

委員：全員承認。

委員長：みなさんご苦労様でした。（閉会）

- ・次回定例会：3月24日(月) 13時30分から 第1研修室